

デジタル原則を踏まえた
アナログ規制の見直しに係る
見直し方針のフォローアップ
(令和5年度3月見直し期限)

2024年6月14日

デジタル庁

アナログ規制を定める通知・通告等の点検対象事項のフォローアップ一覧表

No.	区分	題名	制定年月日及び番号	所管省庁名	業種等	規制等の内容概要	規制等の種別	現在 Phase	見直し Phase	見直し 要否 （見直しが必要 な場合は、見直し の予定時期を 明記する）	見直し 状況 （見直し済みの 場合は、見直し 完了時期を 明記する）	見直しの理由	見直しの内容	見直し完了の理由	新たな見直し 完了時期	新たな見直し完了時期の理由
58	告示	デジタル等に関する特定計 画事業の認定基準	平成14年3月27日経 産省告示第145号	経済産業省	第3-3第3号	現地調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月、「デジタル原則を踏まえた計画法附則法 令の適用に係る解釈の明確化等について」（令和6年4 月17日付）の発出により、当該規定は計画においてシ ステム等による資料提出やオンライン会議システム等 のデジタル技術を活用して行うことを妨げるものでは ない旨を明示した。			
59	告示	バイオエタノール生産に係る特 定計画事業の認定基準	平成14年2月18日経 産省告示第17号	経済産業省	第3-3第3号	現地調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月、「デジタル原則を踏まえた計画法附則法 令の適用に係る解釈の明確化等について」（令和6年4 月17日付）の発出により、当該規定は計画においてシ ステム等による資料提出やオンライン会議システム等 のデジタル技術を活用して行うことを妨げるものでは ない旨を明示した。			
64	告示	計画法施行規則第五十一條第 四項及び第五十四條第三項 の規定に基づき経済産業大臣が 別に定める基準等について	平成27年4月1日経 産省告示第63号	経済産業省	別表第1-1	三入検査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月、「デジタル原則を踏まえた計画法附則法 令の適用に係る解釈の明確化等について」（令和6年4 月17日付）の発出により、当該規定は入庫において オンライン会議システム等を活用した遠隔での情報取 集等、デジタル技術の活用を妨げるものではない旨を 明示した。			
65	告示	計画法施行規則第五十一條第 四項及び第五十四條第三項 の規定に基づき経済産業大臣が 別に定める基準等について	平成27年4月1日経 産省告示第63号	経済産業省	別表第1-1	三入検査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月、「デジタル原則を踏まえた計画法附則法 令の適用に係る解釈の明確化等について」（令和6年4 月17日付）の発出により、当該規定は入庫において オンライン会議システム等を活用した遠隔での情報取 集等、デジタル技術の活用を妨げるものではない旨を 明示した。			
77	告示	特定労働者計画法第三十九條 の定期検査及び同法第四十 八條の立入検査の事務を行う 場合に必要なとなる計量器 の取扱い、検定に期限及び 期限について	平成12年3月16日経 産省告示第118号	経済産業省	本別	三入検査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月、「デジタル原則を踏まえた計画法附則法 令の適用に係る解釈の明確化等について」（令和6年4 月17日付）の発出により、当該規定は入庫において オンライン会議システム等を活用した遠隔での情報取 集等、デジタル技術の活用を妨げるものではない旨を 明示した。			
158	告示	第五種共同作業に係る特 定事項	平成18年1月25日経 産省告示第2号	環境省	第五種第9号	特定外来生物の持 出し禁止等のため の近隣の監視等 の整備	目視規制	1-②	3	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、特定外来生物の持出し禁止等のため の近隣の監視等において、情報の取寄せその他の指 針についてデジタル技術を活用することによって作業 を「デジタル原則を踏まえた法令の適用に係る解釈 の明確化等について」（令和6年3月22日付5 環ハ第 452号、環指第040229号）の発出及びメールによる 周知により明確化した。			
177	告示	放射線監視等全文交付要綱	昭和45年11月29日政 庁技術報告第1号	原子力規制委 会	第12第1第1項	交付文の交付に係 る規制事項	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月で「継続検査に係る継続検査メ トリックを定めて、現地調査等において、デジタル技 術を活用することによって作業を明確化する。同 教育機関が遠隔にあるなど情報の取寄せが困難な 場合には、相手方の同意の上でオンラインによる調査 を行うよう地方自治体等関係者等に申し添えてす ると、令和6年3月1日、入野町ホームページ（URL: https://www.mog.go.jp/fac/faq/faq01/resources/ny uukokant10_00187.html）において、実施し ない「調査」とを記した「日本語教育機関の告示等 取扱い」を公表した。			
251	通知・通告	日本語教育機関の告示等事 業計画の策定について	平成26年8月5日政 府省令第477号	法務省	告示第1第1第 45号	日本語教育機関 の実地調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	本通知の立入検査の方法については、関係通知「更生 保護事業法施行規則の適用について」（以下「通知通 達」といふ。）における立入検査の方法を準用してい ると、令和6年11月に関係通知を一部改正し、立 入検査の全実又は一部を対象にしない方法（具 体的にはオンライン会議システム等の技術を活用した オンライン方式等）で実施できる旨を明記したた め、本通知の立入検査の取扱いについて同様に、立 入検査の全実又は一部を対象にしない方法で実施でき ることを示した。			
322	通知・通告	更生保護施設整備に対する有 限な強要監視について	平成28年3月31日保 第55号	法務省	第1-1	施設整備事業を実 施し立入検査の実 地調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、特定外来生物の持出し禁止等のため の近隣の監視等において、情報の取寄せその他の指 針についてデジタル技術を活用することによって作業 を「デジタル原則を踏まえた法令の適用に係る解釈 の明確化等について」（令和6年3月22日付5 環ハ第 452号、環指第040229号）の発出及びメールによる 周知により明確化した。			
402	通知・通告	就業士法及び労働士法施行規 則の運用に関する件	昭和22年2月6日公 保第63号	厚生労働省	第2-2	規則第七条及び第 九条に規定する申 請書の取扱い	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、特定外来生物の持出し禁止等のため の近隣の監視等において、情報の取寄せその他の指 針についてデジタル技術を活用することによって作業 を「デジタル原則を踏まえた法令の適用に係る解釈 の明確化等について」（令和6年3月22日付5 環ハ第 452号、環指第040229号）の発出及びメールによる 周知により明確化した。			
500	通知・通告	鉱業法に基づく経済産業大臣 の処分に係る審査基準等につ いて	平成24年3月15日保 第2号	経済産業省	第1-1②③	採掘計画又は採掘 申請書についての実 地調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、担当の9月に「鉱業法等に関するデジ タル原則を踏まえたアナログ規制の見直しについて」を 掲載し、当該通知については原則としてデジタル技 術を活用することや情報取扱いについてはデジタル技 術の活用を妨げるものではないことを明示した。 https://www.enecho.met.go.jp/category/resources_a nd_fuel/strategy/mining_act/analognorms01_hogoo.pdf			
501	通知・通告	鉱業法に基づく経済産業大臣 の処分に係る審査基準等につ いて	平成24年3月15日保 第2号	経済産業省	第1-1②③	採掘計画について の取扱いの有無 を認定する場合 の実地調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、担当の9月に「鉱業法等に関するデジ タル原則を踏まえたアナログ規制の見直しについて」を 掲載し、当該通知については原則としてデジタル技 術を活用することや情報取扱いについてはデジタル技 術の活用を妨げるものではないことを明示した。 https://www.enecho.met.go.jp/category/resources_a nd_fuel/strategy/mining_act/analognorms01_hogoo.pdf			
536	通知・通告	電線架設関係全文交付要綱	平成26年5月14日国 地第64号	国土交通省	第26号	補助事業の進捗及 び交付状況の実地 調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月11日に、交付金の交付を受ける補助事業 である電線架設及び電線架設関係申請書に対し て、本通知に基づく実地調査について、デジタル技 術を活用した方法を許容する旨、メールによる周知 を行った。			
537	通知・通告	小笠原諸島復興関係事業費補 助金交付要綱	昭和45年12月21日政 官第24号	国土交通省	第14	補助事業の進捗及 び交付状況の実地 調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年4月11日に、補助金の交付を受ける補助事業 である電線架設及び電線架設関係申請書に対し て、本通知に基づく実地調査について、デジタル技 術を活用した方法を許容する旨、メールによる周知 を行った。			
539	通知・通告	福島法性文化交付金要綱	平成25年5月20日国 地第23-2号	国土交通省	第16号	補助事業の進捗及 び交付状況の実地 調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月13日に、補助金の交付を受ける補助事業 である電線架設及び電線架設関係申請書に対し て、本通知に基づく実地調査について、デジタル技 術を活用した方法を許容する旨、メールによる周知 を行った。			
551	通知・通告	菅野地等安全確保関係交付金 交付要綱	令和13年12月20日国 地第16号	国土交通省	第16号	補助事業の進捗及 び交付状況の実地 調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月13日に、補助金の交付を受ける補助事業 である電線架設及び電線架設関係申請書に対し て、本通知に基づく実地調査について、デジタル技 術を活用した方法を許容する旨、メールによる周知 を行った。			
600	通知・通告	平島麻成川流域環境改善事業費 補助金交付要綱	平成27年4月9日国 地第53号	国土交通省	第16号	補助事業の進捗及 び交付状況の実地 調査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「福島県川流域環境改善事業費補助金交 付要綱」（令和6年3月22日付国地第53号）によ り、実地調査においてデジタル技術（ウェアラブル カメラ及び音声認識の活用によるリアルタイム動画通 信及び音声による質疑応答を可能とする手法）を活 用することが可能であることを明示した。			
621	通知・通告	特別採計計画前倒し等につ いて	昭和43年10月25日 内出491建設省司 法第99号	経済産業省 国土交通省	031②4④⑤	関係等の手 完了の立会検査	目視規制	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「デジタル原則を踏まえた計画法附則法 令の適用に係る解釈の明確化等について」（令和6年3 月29日付建設省）の発出により、立会検査につ いて、デジタル技術を活用して行うことによるシ ステム等のデジタル技術を活用して行うことを許 容する旨を明示した。			
505	通知・通告	特定交付金事業年度に基づく監 査の実施について	平成22年11月10日 内第1100第1号	厚生労働省	第163-6	地方厚生（支）局 員による企業年 会の実地調査等 に対する実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「「厚生労働省交付金事業年度に基づく監 査の実施について」の一部改正について」（令和6年3 月29日付第0329第4号）の発出により、監査について オンライン会議システム等のデジタル技術を活用した 方式により行うことが可能な旨を明示した。			
507	通知・通告	厚生年金基金の実地調査につ いて	平成25年3月28日 企発0329第1号	厚生労働省	全般	地方厚生（支）局 員による厚生年 金基金の運営状況 に係る実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「「厚生年金基金の実地調査につ いて」の一部改正について」（令和6年3月29日付 第0329第1号）の発出により、監査についてオン ライン会議システム等のデジタル技術を活用した方式 により行うことが可能な旨を明示した。			
508	通知・通告	厚生年金基金の取扱い及び積 累について	昭和50年2月19日 保第236号	厚生労働省	第1	地方厚生（支）局 員による厚生年 金基金の運営状況 に係る実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「「厚生年金基金の取扱い及び積 累について」の一部改正について」（令和6年3月29日 付第0329第2号）の発出により、監査についてオン ライン会議システム等のデジタル技術を活用した方式 により行うことが可能な旨を明示した。			
509	通知・通告	厚生年金基金の取扱い及び積 累について	昭和42年5月27日 保第389号	厚生労働省	2(2)①	地方厚生（支）局 員による厚生年 金基金の取扱いに 係る実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「「厚生年金基金の取扱い及び積 累について」の一部改正について」（令和6年3月29日 付第0329第6号）の発出により、監査についてオン ライン会議システム等のデジタル技術を活用した方式 により行うことが可能な旨を明示した。			
514	通知・通告	国民年金基金の取扱い及び積 累について	平成13年12月12日 保第674号	厚生労働省	2(2)	地方厚生（支）局 員による国民年 金基金の取扱いに 係る実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「「国民年金基金の取扱い及び積 累について」の一部改正について」（令和6年3月29日 付第0329第3号）の発出により、監査についてオン ライン会議システム等のデジタル技術を活用した方式 により行うことが可能な旨を明示した。			
525	通知・通告	総合型特定交付金事業年度の 取扱いについて	平成20年12月19日 企発第1219001号	厚生労働省	3	地方厚生（支）局 員による企業年 会の実地調査等 に対する実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「「総合型特定交付金事業年度の取 扱いについて」の一部改正について」（令和6年3月 29日付第0329第2号）の発出により、監査につ いてオンライン会議システム等のデジタル技術を活用 した方式により行うことが可能な旨を明示した。			
526	通知・通告	農業年金基金業務委託受託事 務取扱いの実地調査について	昭和46年8月20日 保第2170号	厚生労働省	別記 1	地方厚生（支）局 員による農業年 金基金業務委託受 託事業の実地調査 に対する実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	対峙済み	平成22年の「行政監視システム」の構築、本通知取 扱力を受けているが、本通知の趣意を明記するに あつて、令和6年3月、「「農業年金基金業務委託受 託事業取扱いの実地調査について」の趣意について」（ 令和6年3月29日付第0329第7号）の発出を行った。			
527	通知・通告	農業年金基金業務委託受託事 務取扱いの実地調査について	昭和46年8月20日 保第2170号	厚生労働省	別記 2(1)	地方厚生（支）局 員による農業年 金基金業務委託受 託事業の実地調査 に対する実地調査	実地調査	1-②	2	要	令和6年3月まで	対峙済み	平成22年の「行政監視システム」の構築、本通知取 扱力を受けているが、本通知の趣意を明記するに あつて、令和6年3月、「「農業年金基金業務委託受 託事業取扱いの実地調査について」の趣意について」（ 令和6年3月29日付第0329第7号）の発出を行った。			

アナログ規制を定める通知・通告等の点検対象事項のフォローアップ一覧表

No.	区分	題名	制定年月日及び番号	所管庁省庁	条項等	規制等の内容概要	規制等の種類	現在 Phase	見直し Phase	見直し 要否 見直し 時期 (令和何年) 及び 見直し 内容 (令和何年) 及び 見直し 内容	見直し 済みの状況	見直し 済みの理由	新たな見直し 完了時期	新たな見直し 完了時期の理由
193	通知・通告	介護介護老人福祉施設の人 員、施設及び設備並びに運営に関する基準について	平成12年3月17日老 令第43号	厚生労働省	第4 12 (5)	指定介護老人福祉 施設における施設 内看護手対策を 担当する者の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
194	通知・通告	介護老人保健施設の人 員、施設及び設備並びに運営に関する基準について	平成12年3月17日老 令第44号	厚生労働省	第4 18 (3)	介護老人保健施設 における施設内 看護手対策を担 当する者の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
195	通知・通告	介護施設療養型サービス 及び指定地域療養型介護サービスに関する基準について	平成30年3月22日老 令第123第14号ほか	厚生労働省	第5 18 (3)	介護施設における 施設内看護手対 策を担当する者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
196	通知・通告	指定在宅サービス等の事業 の実施及び設備並びに運営に関する基準について	平成11年9月17日老 令第25号	厚生労働省	3. (23) 2イ	指定訪問介護事業 所における施設内 看護手対策を担 当する者の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
197	通知・通告	指定地域療養型サービス及び 指定地域療養型介護サービス に関する基準について	平成18年3月31日老 令第0310014号	厚生労働省	4. (24) 2イ	指定地域療養型 施設における感 染対策担当者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
198	通知・通告	指定介護老人福祉施設の人 員、施設及び設備に関する基準 について	平成12年3月17日老 令第43号	厚生労働省	第4 30 (2)	指定介護老人福祉 施設における感 染対策担当者の 責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
199	通知・通告	介護老人保健施設の人 員、施設及び設備並びに運営に関する基準について	平成12年3月17日老 令第44号	厚生労働省	第4 28 (2) 1	介護老人保健施設 における感 染対策 担当者の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
200	通知・通告	介護保険法の一部を改正す る法律第100条の2第1項の 規定により新たに指定介護 介護施設療養型介護サービス 及び設備に関する基準につい て	平成12年3月17日老 令第45号	厚生労働省	第4 26 (2) 1	指定介護療養型 施設における感 染対策担当者の 責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
201	通知・通告	介護介護老人福祉施設の人 員、施設及び設備に関する基準 について	平成30年3月22日老 令第123第14号ほか	厚生労働省	第5 28 (2)	介護介護老人福祉 施設における感 染対策担当者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
202	通知・通告	指定介護手対策実施等の人員 及び設備並びに運営に関する 基準について	平成18年3月31日老 令第0310019号ほか	厚生労働省	3. (16) イ	指定介護手対策 実施等における 感 染対策担当者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
203	通知・通告	介護保険法施行規則第140条 の3第1項に規定する厚生 労働大臣が定める基準につい て	令和3年3月第0319 第2号	厚生労働省	附 1 (6)	訪問型サービス事 業所における感 染対策担当者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
204	通知・通告	介護老人ホームの設備及び運 営に関する基準について	平成12年3月30日老 令第307	厚生労働省	第511 (2)	介護老人ホームに における感 染対策 担当者の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
205	通知・通告	介護老人ホームの設備及び運 営に関する基準について	平成20年5月30日老 令0530002	厚生労働省	第512 (2)	介護老人ホームに における感 染対策 担当者の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
206	通知・通告	指定地域療養型サービス及び 指定地域療養型介護サービス に関する基準について	平成18年3月31日老 令第0310014号	厚生労働省	4 (16) 5イ	指定地域療養型 施設における感 染対策担当者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		
207	通知・通告	指定介護老人福祉施設の人 員、施設及び設備に関する基準 について	平成12年3月17日老 令第43号	厚生労働省	第4 37 (5)	指定介護老人福祉 施設における感 染対策担当者 の責任	業務特性	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み		

アナログ規制を定める通知・通告等の点検対象事項のフォローアップ一覧表

No.	区分	題名	制定年月日及び番号	所管官庁名	条番号	規制等の内容概要	規制等の種類	現在 Phase	見直し Phase	見直し予定 （令和6年）より 見直し予定 （令和7年）以降 （令和7年）以降 （令和7年）以降	見直しの状況	見直しの内容	見直し完了の理由	新たな見直し 完了時期	新たな見直し完了時期の理由
208	通知・通告	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について	平成12年3月17日老発第44号	厚生労働省	第4-355	介護老人保健施設における安全対策を担う者の責任	業務委任	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み	「指定介護サービスに関する義務の範囲の算定に関する基準（当該施設サービス、在宅療養支援施設及び福祉用具等に関する部分）及び指定介護サービス実施に関する費用の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（令和6年3月15日付老発第015第1号、老発第015第1号、老発第015第1号）を発生し、補修等対策担当者、感染対策担当者、安全対策担当者の専任規定について、同一事業所内での複数担当の兼務や他の事業所、施設等との担当の兼務については、担当者としての職務に支障がなければ差し支えない旨を指示した。		
209	通知・通告	健康保険法等の一部を改正する法律附則第13条の2第1項の認定によりなされた指定介護療養型医療施設の人員、施設及び運営に関する基準について	平成12年3月17日老発第45号	厚生労働省	第4-325	指定介護療養型医療施設における安全対策を担う者の責任	業務委任	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み	健康保険法等の一部を改正する法律（平成12年法律第45号）附則第13条の2第1項で定める指定介護療養型（令和6年3月）が引直し介護療養型医療施設が廃止され、合わせて当該基準も廃止されたため、業務規制が条件に適用されることはなくなったことを確認した。		
210	通知・通告	介護療養型医療施設及び施設並びに運営に関する基準について	平成30年3月22日老発第032第1号ほか	厚生労働省	第5-355	介護療養型における安全対策を担う者の責任	業務委任	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み	「指定介護サービスに関する義務の範囲の算定に関する基準（当該施設サービス、在宅療養支援施設及び福祉用具等に関する部分）及び指定介護サービス実施に関する費用の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（令和6年3月15日付老発第015第1号、老発第015第1号、老発第015第1号）を発生し、補修等対策担当者、感染対策担当者、安全対策担当者の専任規定について、同一事業所内での複数担当の兼務や他の事業所、施設等との担当の兼務については、担当者としての職務に支障がなければ差し支えない旨を指示した。		
211	通知・通告	介護老人ホームの設備及び運営に関する基準について	平成12年3月30日老発第307	厚生労働省	第5-16(3)	介護老人ホームにおける安全対策を担う者の責任	業務委任	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み	「特別介護老人ホームの設備及び運営に関する基準について」等の一部改正について（令和6年3月29日付老発第029第14号）を発生し、補修等対策担当者、感染対策担当者、安全対策担当者の専任規定について、同一事業所内での複数担当の兼務や他の事業所、施設等との担当の兼務については、担当者としての職務に支障がなければ差し支えない旨を指示した。		
212	通知・通告	介護老人ホームの設備及び運営に関する基準について	平成20年5月30日老発第030002	厚生労働省	第5-18(3)	介護老人ホームにおける安全対策を担う者の責任	業務委任	1-4	2-4	要	令和6年3月まで	完了済み	「特別介護老人ホームの設備及び運営に関する基準について」等の一部改正について（令和6年3月29日付老発第029第14号）を発生し、補修等対策担当者、感染対策担当者、安全対策担当者の専任規定について、同一事業所内での複数担当の兼務や他の事業所、施設等との担当の兼務については、担当者としての職務に支障がなければ差し支えない旨を指示した。		
300	通知・通告	内航運送に係る貨物利用運送事業の登録及び許可の申請並びに約款の認可申請等の処理	平成17年4月21日内航発第22号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	2-2	2-2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、対面による点呼と同様の効果を得るものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示等を改正し、営業所以外の場所（待合所）においても通話点呼を行うことが可能となった。		
301	通知・通告	内航運送に係る貨物利用運送事業の登録及び許可の申請並びに約款の認可申請等の処理	平成17年4月21日内航発第23号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	2-2	2-2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、対面による点呼と同様の効果を得るものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示等を改正し、営業所以外の場所（待合所）においても通話点呼を行うことが可能となった。		
303	通知・通告	貨物自動車運送事業輸送安全の取組及び活用について	平成15年3月10日内航発第118号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	2-2	2-2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、対面による点呼と同様の効果を得るものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示等を改正し、営業所以外の場所（待合所）においても通話点呼を行うことが可能となった。		
304	通知・通告	貨物自動車運送事業輸送安全の取組及び活用について	平成15年3月18日内航発第194号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	2-2	2-2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、対面による点呼と同様の効果を得るものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示等を改正し、営業所以外の場所（待合所）においても通話点呼を行うことが可能となった。		
305	通知・通告	航空運送に係る貨物利用運送事業の登録及び許可の申請並びに約款の認可申請等の処理	平成15年3月18日内航発第191号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	2-2	2-2	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、対面による点呼と同様の効果を得るものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示等を改正し、営業所以外の場所（待合所）においても通話点呼を行うことが可能となった。		
14	告示	貨物自動車運送事業輸送安全の取組及び活用について	平成29年3月31日厚生労働省告示第131号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	1-①	2-①	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「（貨物自動車運送事業）及び運送者に対する義務の取組等に関する取組等について」の改正について（令和6年3月29日付老発第029第14号）の発出により、関係中から修了済の記録簿のうちの一部のプロセスについて、可能な限りデジタル原則に適合する手段によることを通知し明確化する取組の見直しを行った。		
18	告示	貨物自動車運送事業輸送安全の取組及び活用について	平成24年3月30日厚生労働省告示第1230号	国土交通省		貨物自動車運送事業における運行管理業務の責任	業務委任	2-①	2-①	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「（デジタル社会の実現に向けた重点計画）を踏まえた相談支援業務の取組の実施について」（令和6年3月29日付老発第029第14号）の発出により、関係中から修了済の記録簿のうちの一部のプロセスについて、可能な限りデジタル原則に適合する手段によることを通知し明確化する取組の見直しを行った。		
77	告示	指定介護福祉サービスの提供に係るサービス実態等に関する調査	平成18年9月29日厚生労働省告示第44号	厚生労働省	第一号	サービス管理責任者実施研修等	対面講習	2-①	2-①	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「（デジタル社会の実現に向けた重点計画）を踏まえた相談支援業務の取組の実施について」（令和6年3月29日付老発第029第14号）の発出により、関係中から修了済の記録簿のうちの一部のプロセスについて、可能な限りデジタル原則に適合する手段によることを通知し明確化する取組の見直しを行った。		
380	告示	介護老人ホームの設備及び運営に関する基準	平成14年1月31日国土交通省告示第43号	国土交通省	第十一号	介護老人ホームの設備及び運営に関する基準	対面講習	2-①	2-①	要	令和6年3月まで	完了済み	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえた相談支援業務の取組の実施について（令和6年3月29日付老発第029第14号）の発出により、関係中から修了済の記録簿のうちの一部のプロセスについて、可能な限りデジタル原則に適合する手段によることを通知し明確化する取組の見直しを行った。		
384	告示	船舶職員及び小型船舶運送業務法第二十三条の二第2項の規定に基づく国土交通大臣が定める小型船舶安全講習課程	平成15年5月22日国土交通省告示第649号	国土交通省	船名	小型船舶安全講習	対面講習	1-①	2-①	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「（船舶職員及び小型船舶運送業務法）及び（本法）に基づき実施される講習等におけるデジタル技術の活用について」（令和6年3月29日付老発第029第14号）の発出により、講習中、講習受講、修了証明の一体的プロセスをデジタル原則に適合する手段によることを通知し明確化する取組の見直しを行った。		
385	告示	船舶職員及び小型船舶運送業務法第二十三条の二第2項の規定に基づく国土交通大臣が定める小型船舶安全講習課程	平成15年5月22日国土交通省告示第647号	国土交通省	船名	小型船舶安全講習	対面講習	1-①	2-①	要	令和6年3月まで	完了済み	令和6年3月、「（船舶職員及び小型船舶運送業務法）及び（本法）に基づき実施される講習等におけるデジタル技術の活用について」（令和6年3月29日付老発第029第14号）の発出により、講習中、講習受講、修了証明の一体的プロセスをデジタル原則に適合する手段によることを通知し明確化する取組の見直しを行った。		

